

平成二十三年二月十五日提出
質問第六八号

指定試験事業の統廃合による農業における品種開発への悪影響に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

指定試験事業の統廃合による農業における品種開発への悪影響に関する質問主意書

国の事業統廃合によつて指定試験事業が平成二十二年度で終了することとなっている。この指定試験事業によつて、例えば米の「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」等の品種開発がされ、我が国の稲作を始め、農業の振興に大きく寄与してきた。

従つて、次の事項について質問する。

- 一 指定試験事業が果たしてきた役割を、国はどのように評価しているか。
- 二 国の事業統廃合によつて、指定試験事業が終了することにより、都道府県の試験研究機関と連携してきた体制が損なわれ、悪影響が出る恐れはないのか。
- 三 平成二十三年度予算では、実用技術開発事業に統合されるようだが、予算的にかなり縮小されるのか詳細に金額を提示され、その理由はどのようなことからなのか。
- 四 三に関連し、実用技術開発事業の研究期間は三年以内となっている。これでは、育種のような自ずと時間のかかる品種開発に備えたものにはならないのではないか。
- 五 昨年は、記録的な猛暑となり、米で言えば一等米の比率が六十二%と品質が著しく低下した。また、地

球温暖化が進みつつある中で、これに対応した育種の研究・品種開発は一層期待され力を入れるべきと考
えるが、国はどのように対応しているのか。

六 五に関連し、我が国の育種水準は国際的にもハイレベルであるが、国の指定試験事業の統廃合、加えて
予算の縮小によって、世界的に日本の農産物は安心・安全、品質が優れていて美味しいという評価が崩
れ、りんごなどを始めとする海外輸出販売に取り組んでいる攻めの農業に、大きな悪影響を及ぼすことは
ないのか、国の見解を問う。

右質問する。